

議会運営委員会日程

令和元年11月26日(火)
午前10時 502会議室

日程第1 議員提出議案について

- (1) 議員提出議案第4号 川崎市議会議員の議員報酬、期末手当及び費用弁償額並びにその支給条例の一部を改正する条例の制定について

日程第2 修正案について

- (1) 「議案第156号 川崎市職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例の制定について」に対する修正案
- (2) 「議案第187号 令和元年度川崎市一般会計補正予算」に対する修正案

日程第3 11月27日(水)の本会議の運営について

【別紙「11月27日(水)の本会議の議事要領」による】

日程第4 その他

議員提出議案第4号

川崎市議会議員の議員報酬、期末手当及び費用弁償額並びにその支給条例の一部を改正する条例の制定について

上記の議案を別紙のとおり、地方自治法第112条及び川崎市議会会議規則第13条の規定により提出いたします。

令和元年11月25日

川崎市議会議長 山崎直史様

提出者	川崎市議会議員	橋本勝
	〃	斎藤伸志
	〃	末永直
	〃	山田晴彦
	〃	かわの忠正
	〃	浜田昌利
	〃	岩隈千尋
	〃	堀添健
	〃	露木明美
	〃	木庭理香子

川崎市議会議員の議員報酬、期末手当及び費用弁償額並びにその支給条例の一部を改正する条例

第1条 川崎市議会議員の議員報酬、期末手当及び費用弁償額並びにその支給条例（平成20年川崎市条例第36号）の一部を次のように改正する。

第6条第2項中「100分の167.5」を「100分の172.5」に改める。

第2条 川崎市議会議員の議員報酬、期末手当及び費用弁償額並びにその支給条例の一部を次のように改正する。

第6条第2項中「100分の172.5」を「100分の170」に改める。

附 則

この条例は、令和元年12月1日から施行する。ただし、第2条の規定は、令和2年4月1日から施行する。

提 案 理 由

議会議員の期末手当の額を改定するため、この条例を制定するものである。

「議案第156号 川崎市職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例の制定について」に対する修正案の提出について

上記の修正案を別紙のとおり、地方自治法第115条の3及び川崎市議会会議規則第16条の規定により提出いたします。

令和元年11月25日

川崎市議会議長 山崎直史様

提出者	川崎市議会議員	月本琢也
	〃	重富達也
	〃	吉沢章子
	〃	大西いづみ
	〃	秋田恵

「議案第156号 川崎市職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例の制定について」に対する修正案

「議案第156号 川崎市職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例の制定について」の一部を次のように修正する。

第7条から第12条までを削り、第13条を第7条とする。

第14条から第17条までを削る。

附則第1項ただし書中「、第8条、第10条、第12条、第13条、第15条及び第17条」を「及び第7条」に改める。

提 案 理 由

市長、副市長、常勤の監査委員、上下水道事業管理者、病院事業管理者及び教育長の期末手当の額を改定しないこととするため修正するものである。

「議案第187号 令和元年度川崎市一般会計補正予算」に対する修正案
の提出について

上記の修正案を別紙のとおり、地方自治法第115条の3及び川崎市議会会議
規則第16条の規定により提出いたします。

令和元年11月25日

川崎市議会議長 山崎直史 様

提出者	川崎市議会議員	月本琢也
	〃	重富達也
	〃	吉沢章子
	〃	大西いづみ
	〃	秋田恵

「議案第187号 令和元年度川崎市一般会計補正予算」に対する修正案

「議案第187号 令和元年度川崎市一般会計補正予算」の一部を次のように修正する。

第1条第1項中「2,888,971千円」を「2,888,485千円」に、「755,257,427千円」を「755,256,941千円」に改める。

第1表歳入歳出予算補正の歳入の表中「477,616」を「477,130」に、「364,205,417」を「364,204,931」に、「194,075,676」を「194,075,190」に、「2,888,971」を「2,888,485」に、「755,257,427」を「755,256,941」に改める。

第1表歳入歳出予算補正の歳出の表中「181,568」を「181,154」に、「49,853,546」を「49,853,132」に、「178,087」を「177,673」に、「31,869,757」を「31,869,343」に、「228,510」を「228,438」に、「105,955,844」を「105,955,772」に、「194,953」を「194,881」に、「35,554,167」を「35,554,095」に、「2,888,971」を「2,888,485」に、「755,257,427」を「755,256,941」に改める。

提 案 理 由

市長、副市長、常勤の監査委員及び教育長の期末手当の額を改定しないこととするため修正するものである。

議案第187号 令和元年度川崎市一般会計補正予算に対する修正に関する説明書

- 1 歳入歳出補正予算事項別明細書
- 2 補正予算給与費明細書

1 歳 入 歳 出 補 正 歳

科 目		既 定 額	補 正 額	計
款	項 目			
1	市 税	363,727,801	477,130 477,616	364,204,931 364,205,417
	1 市 民 税	193,598,060	477,130 477,616	194,075,190 194,075,676
	1 個 人	171,251,419	477,130 477,616	171,728,549 171,729,035
18	県 支 出 金	30,108,235	95,500	30,203,735
	2 県 補 助 金	5,697,803	95,500	5,793,303
	5 経 済 労 働 費 県 補 助 金	39,336	95,500	134,836
21	繰 入 金	67,620,319	631,855	68,252,174
	1 基 金 繰 入 金	64,252,776	631,855	64,884,631
	1 総 務 費 基 金 繰 入 金	61,298,659	621,933	61,920,592
	7 ま ち づ くり 費 基 金 繰 入 金	2,532,020	9,922	2,541,942
24	市 債	50,337,000	1,684,000	52,021,000
	1 市 債	50,337,000	1,684,000	52,021,000
	7 建 設 繰 上 政 債	13,108,000	1,684,000	14,792,000
歳 入 合 計		752,368,456	2,888,485 2,888,971	755,256,941 755,257,427

予算事項別明細書

(抹消したのが原案、付記したのが修正案)

入

(単位 千円)

節		金額	説明	金額
区分				
1	現年課税分	477,616 477,130	現年課税分	477,616 477,130
2	農業費補助	7,500	被災農業者向け経営体育成支援事業費補助 (補助率5/7)	7,500
3	中小企業支援費補助	88,000	中小企業・小規模企業復旧支援事業費補助 (補助率8/9)	88,000
1	総務管理費基金繰入金	442,765	財政調整基金繰入金	442,765
2	危機管理費基金繰入金	179,168	災害救助基金繰入金	179,168
2	住宅費基金繰入金	9,922	市営住宅等修繕基金繰入金	9,922
1	道路橋りょう債	1,039,000	安全施設整備事業債	1,039,000
3	河川債	56,000	河川整備事業債	56,000
5	公園債	589,000	公園緑地施設整備事業債 多摩川施策推進整備事業債	43,000 546,000

科		目	既定額	補正額	計	補正額の財源内訳	
款	項					特定財源	一般財源
1	議	会費	1,674,387	137	1,674,524	-	137
	1	議会費	1,674,387	137	1,674,524	-	137
	2	事務局費	309,512	137	309,649	-	137
2	総	務費	49,671,978	181,154 181,568	49,853,132 49,853,546	-	181,154 181,568
	1	職員管理費	31,691,670	177,673 178,087	31,869,343 31,869,757	-	177,673 178,087
	1	人事管理費	21,710,438	144,949 145,328	21,855,387 21,855,766	-	144,949 145,328
	2	厚生費	9,944,913	32,724 32,759	9,977,637 9,977,672	-	32,724 32,759
	5	徴税費	5,804,944	2,767	5,807,711	-	2,767
	1	税務総務費	2,549,269	2,767	2,552,036	-	2,767
	6	選挙費	1,013,815	370	1,014,185	-	370
	1	選挙管理委員会費	262,244	370	262,614	-	370
	7	統計調査費	203,689	94	203,783	-	94
	1	統計調査総務費	79,032	94	79,126	-	94
	8	人事委員会費	142,272	132	142,404	-	132
	1	人事委員会費	142,272	132	142,404	-	132
	9	監査費	163,787	118	163,905	-	118
	1	監査委員費	145,667	118	145,785	-	118
3	市	民文化費	7,685,467	21,579	7,707,046	-	21,579
	1	市民文化費	7,685,467	21,579	7,707,046	-	21,579
	1	市民文化総務費	1,556,583	579	1,557,162	-	579

出

(単位 千円)

節		目 の 説 明	
区 分	金 額		
2 給 料	118	職員給与費	137
3 職員手当等	19		
2 給 料	1,977	特別職給与費	979
3 職員手当等	143,351 142,972	職員給与費	144,949
4 共 済 費	32,724 32,759	共済費	32,724 32,759
2 給 料	2,385	職員給与費	2,767
3 職員手当等	382		
2 給 料	319	職員給与費	370
3 職員手当等	51		
2 給 料	81	職員給与費	94
3 職員手当等	13		
2 給 料	113	職員給与費	132
3 職員手当等	19		
2 給 料	101	職員給与費	118
3 職員手当等	17		
2 給 料	499	職員給与費	579

歳 出

科 目		既 定 額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳	
款	項 目				特定財源	一般財源
	2 市営住宅管理費	5,429,480	66,748	5,496,228	繰 入 金 9,922	56,826
	5 住宅助成事業費	147,352	179,168	326,520	繰 入 金 179,168	—
11	区 役 所 費	14,491,081	1,074,360	15,565,441	1,072,000	2,360
	1 区 政 振 興 費	12,212,738	1,073,347	13,286,085	1,072,000	1,347
	1 区 政 総 務 費	4,864,152	1,073,347	5,937,499	市 債 1,072,000	1,347
	2 戸籍住民基本台帳費	2,278,343	1,013	2,279,356	—	1,013
	1 戸籍住民基本台帳費	2,278,343	1,013	2,279,356	—	1,013
12	消 防 費	17,407,026	42,197	17,449,223	—	42,197
	1 消 防 費	17,407,026	42,197	17,449,223	—	42,197
	1 常備消防費	14,735,469	42,197	14,777,666	—	42,197
13	教 育 費	105,727,334	228,438 228,510	105,955,772 105,955,844	—	228,438 228,510
	1 教 育 総 務 費	35,359,214	194,881 194,953	35,554,095 35,554,167	—	194,881 194,953
	2 事 務 局 費	33,024,907	194,881 194,953	33,219,788 33,219,860	—	194,881 194,953
	2 小 学 校 費	26,349,033	19,521	26,368,554	—	19,521
	1 小 学 校 管 理 費	25,808,311	19,521	25,827,832	—	19,521

節		目 の 説 明	
区 分	金 額		
13 委 託 料	66,748	市営住宅修繕維持事業費 施設維持管理事業費 被災者向け住宅支援事業費	9,922 56,826
12 役 務 費	168	被災者住宅対策事業費	179,168
13 委 託 料	179,000		
2 給 料	1,161	職員給与費	1,347
3 職員手当等	186	道路維持補修事業費	1,033,000
12 役 務 費	2,000	水路整備事業費	1,000
13 委 託 料	1,037,000	公園緑地維持管理事業費	38,000
15 工事請負費	29,000		
18 備品購入費	4,000		
2 給 料	873	職員給与費	1,013
3 職員手当等	140		
2 給 料	7,377	職員給与費	36,161
3 職員手当等	28,784	共済費	6,036
4 共 済 費	6,036		
2 給 料	1,218	特別職給与費	65
3 職員手当等	151,210	職員給与費	152,428
	151,275	共済費	42,460
4 共 済 費	42,453		42,453
	42,460		
2 給 料	16,767	職員給与費	19,521
3 職員手当等	2,754		

2 補 正 予 算

1 特 別 職

区 分		職員数 (人)	給 与			
			報 酬 (千円)	給 料 (千円)	期 末 手 当 (千円) 年 間 支 給 率 (月分)	地 域 手 当 (千円)
補正後	長 等	4	-	48,600	22,324 22,657 3.35 3.40	7,776
	議 員	60	601,080	-	247,344 3.35	-
	その他の特別職	82	90,233	16,080	7,326 7,497 3.35 3.40	2,574
	計	146	691,313	64,680	276,994 277,438	10,350
補正前	長 等	4	-	48,600	22,324 3.35	7,776
	議 員	60	601,080	-	247,344 3.35	-
	その他の特別職	82	90,233	16,080	7,326 3.35	2,574
	計	146	691,313	64,680	276,994	10,350
比 較	長 等	-	-	-	333 0.05	-
	議 員	-	-	-	- -	-
	その他の特別職	-	-	-	111 0.05	-
	計	-	-	-	444	-

給 与 費 明 細 書

費		共 済 費	合 計	備 考
その 他 の 手 当	計			
(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	
17,328	96,028 96,361	9,863 9,894	105,891 106,255	
-	848,424	165,502	1,013,926	
254	116,467 116,578	4,301 4,312	120,768 120,890	
17,582	1,060,919 1,061,363	179,666 179,708	1,240,585 1,241,071	
17,328	96,028	9,863	105,891	
-	848,424	165,502	1,013,926	
254	116,467	4,301	120,768	
17,582	1,060,919	179,666	1,240,585	
-	333	21	364	
-	-	-	-	
-	111	11	122	
-	444	42	486	

1 1 月 2 7 日（水）の本会議の議事要領

1

日程第 1 分割議案 3 件を一括上程

議案第 1 5 6 号 川崎市職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例の制定について

議案第 1 8 7 号 令和元年度川崎市一般会計補正予算

議案第 1 9 0 号 令和元年度川崎市一般会計補正予算

(1) 委員長報告（日程第 1 の議案 3 件）

総務委員長からの報告

～ 委員長報告に対する質疑 ～

(2) 修正案

「議案第 1 5 6 号 川崎市職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例の制定について」
に対する修正案

「議案第 1 8 7 号 令和元年度川崎市一般会計補正予算」に対する修正案

[提案説明、自席質疑]

(3) 討 論（日程第 1 の議案 3 件、修正案）

(4) 採 決

① 議案第 1 5 6 号及び第 1 8 7 号に対する月本琢也議員ほか 4 人の議員から提出された修正案を起立により一括採決

② 議案第 1 5 6 号及び第 1 8 7 号を起立により一括採決

③ 議案第 1 9 0 号を起立により採決

2

日程第 2 議員提出議案 1 件を上程

議員提出議案第 4 号 川崎市議会議員の議員報酬、期末手当及び費用弁償額並びにその支給条例の一部を改正する条例の制定について

[上程、提案説明、自席質疑（討論）の後、直ちに起立により採決]

令和元年第5回川崎市議会定例会
議事日程第2号

令和元年11月27日(水)
午前10時 開 議

第 1

- | | |
|---------|----------------------------------|
| 議案第156号 | 川崎市職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例の制定について |
| 議案第187号 | 令和元年度川崎市一般会計補正予算 |
| 議案第190号 | 令和元年度川崎市一般会計補正予算 |

第 2

- | | |
|-----------|--|
| 議員提出議案第4号 | 川崎市議会議員の議員報酬、期末手当及び費用弁償額並びにその支給条例の一部を改正する条例の制定について |
|-----------|--|

令和元年11月25日

川崎市議会議長
山崎直史様

総務委員長
野田雅之

総務委員会審査報告書（議案）

本委員会に付託された下記の議案を審査の結果、次のとおり決定したので、会議規則第77条の規定により報告します。

記

議案第156号 川崎市職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例の制定について
(原案可決)

議案第187号 令和元年度川崎市一般会計補正予算
(原案可決)

議案第190号 令和元年度川崎市一般会計補正予算
(原案可決)

代表討論通告書

令和元年11月25日

川崎市議会議長様

会派名 日本共産党

討論者氏名 赤石博子

時間 10分

次のとおり代表討論を行いますので、会議規則第49条の規定により通告します。

議 案 (請願を含む)	
反 対 討 論	
賛 成 討 論	議案第156号 川崎市職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例の制定について
	議案第187号 令和元年度川崎市一般会計補正予算
	議案第190号 令和元年度川崎市一般会計補正予算
報 告	



発言通告書

令和元年11月25日

川崎市議会議長様

会派名 自民党

発言者氏名 橋本勝

予定時間 3分

次のとおり発言を行いますので、会議規則第49条の規定により通告します。

発言項目
議員提出議案第4号の提案説明
(川崎市議会議員の議員報酬、期末手当及び費用弁償額並びに その支給条例の一部を改正する条例の制定について)

